



# 赤い羽根共同募金に ご協力をお願いします

「じぶんの町を良くするしくみ。」

(運動期間 10月1日から3月31日)

10月1日より令和7年度（第79回）赤い羽根共同募金運動が始めります。

足立区社会福祉協議会では各拠点の窓口に10月1日から10月31日まで募金箱を設置し受付けております。

その他、お振り込みによる募金、カード決済（ネット募金）も受付けております。[https://www.tokyo-akaihane.or.jp/a\\_kihu.php](https://www.tokyo-akaihane.or.jp/a_kihu.php)

お寄せいただいた募金は、地域のボランティアグループ、NPO、社会福祉協議会、民間の社会福祉施設などを行うさまざまな地域福祉の活動に役立てられます。

足立区社会福祉協議会では、「おはよう訪問（高齢者の安否確認）事業」の経費に配分されています。

## 【 窓口募金 】

実施期間	10月1日（水）から10月31日（金） 平日 午前9時00分～午後5時00分 ※④、⑤、⑥は土曜日も受付（祝日除く）
足立社協 各拠点	①事務局（足立区役所南館11階） ②権利擁護センターあだち（千住仲町19-3） ③成年後見センターあだち (江北5-14-5 すこやかプラザあだち3階) ④基幹地域包括支援センター (梅島2-1-20 NTTビル1階) ⑤地域包括支援センター関原（関原2-10-10） ⑥総合ボランティアセンター (日ノ出町27-3-102 UR日の出町団地3号棟1階) ⑦あいあいサービスセンター（西新井2-11-4）

10月1日（水）には、民生・児童委員の皆さまが区内の各駅で街頭募金を実施します。

皆さまの「たすけあい精神」に支えられる共同募金運動にご協力下さいますよう、よろしくお願ひします。

### 【 街頭募金 】

実施期間	10月1日（水）午前7時30分から9時30分頃まで (雨天決行。ただし、台風等の荒天の場合は10月2日（木）に順延)
実施主体	足立区民生・児童委員協議会 赤い羽根共同募金事業実行委員会 (事務局：足立区社会福祉協議会)
実施場所	北千住駅・千住大橋駅 綾瀬駅・北綾瀬駅 亀有駅・小菅駅 五反野駅・梅島駅 西新井駅・大師前駅 竹ノ塚駅・舎人駅 見沼代親水公園駅 青井駅・六町駅 足立区役所本庁舎



(昨年度梅島駅)

過去の募金実績や配分内容等の詳細は東京都共同募金会  
(<https://www.tokyo-akaihane.or.jp>)  
のホームページをご覧下さい。

